

内閣府政策統括官（経済社会システム担当） 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職名：内閣府本府政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：令和7年7月1日

2 業務内容 社会基盤政策に係る調査及び分析に関する業務

- (1) 調査設計
- (2) 統計作成、集計結果の分析等
- (3) 調査分析等を踏まえた政策の推進、関係者との調整等
- (4) その他関連する業務

3 応募資格・要件

以下に該当する方、性別・年齢不問

- (1) 大学卒業程度以上の学歴、又は、これと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 本件業務に係る原則5年以上の実務経験を有し、経済財政政策に関する知見を有する者

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

- (1) 提出書類
 - 小論文（800字程度）
志望動機について
 - 履歴書1通
書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等）を記載
日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記
 - 3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）
学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

*応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）
- (2) 書類送付先
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）
- (3) 提出締切
令和7年6月17日（火）（必着）

5 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

6 勤務条件

身分：一般職国家公務員（非常勤）

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

勤務時間等：1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

* 年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上出勤した場合）

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日（勤務状況によっては延長もあり）

給与等：月額10,500円

* 月額に変更になる可能性があります。

* 賞与・昇給なし

* 健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用は加入要件に従う。

* 年次休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

* 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

7 問い合わせ先

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）付

担当 佐々部

電話 (03) 5253-2111（代表）（内）32373